

審査基準書

(宮崎県フードビジネス相談記録システム構築及び運用保守業務委託)

1 審査項目と配点

審査項目	審査内容	配点	総合
全体方針	本業務遂行のための姿勢や基本的な考え方は適切か。 (システム化の背景や目的を理解しているか。)	10	20
	本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	10	
システム (基本機能)	利用者が使いやすいシステムとなっているか。また、利用者にわかりやすい画面表示となっているか。	10	40
	システム導入後、利用者自らが項目の変更、追加、削除をできる仕様になっているか。 (前提知識を要せず、極めて容易であるか。)	10	
	データ(エクセル、csv形式)の入力及び出力が容易にできる仕様になっているか。	10	
	AIの学習機能により、回数を重ねる毎に回答精度を高め、適切な回答を提示できるか。	10	
システム (提案事項)	業務遂行に関して、提案企業等の強みや独自提案が示されているか。	5	15
	安全性と信頼性を高めるための工夫がなされているか。	10	
構築体制	業務実施に必要な人材や体制が確保されているか。 (人材の教育はなされているか。)	5	10
	実施スケジュールは適切か。	5	
運用・保守	運用・保守の体制は十分か。また、操作研修などシステムの利用に関するサポート体制はあるか。	5	5
価格	【構築】 経費の積算は妥当であるか(以下の計算式で採点)。 =5×最も低い見積額÷審査対象者の見積額×補正係数	5	10
	【運用・保守】 経費の積算は妥当であるか(以下の計算式で採点)。 =5×最も低い見積額÷審査対象者の見積額×補正係数	5	
合計		100	100

2 評価基準

5段階で評価する。ただし、必須要件を満たさない提案は原則失格とする。

評価	評点
非常に優れている	5
やや優れている	4
標準的である	3
劣る	1
要件を満たさない(記述無し)	0

3 審査方法

- (1) 審査員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数に係数を乗じて集計する。
- (3) 集計の結果、合格点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である300点(満点500点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である300点(満点500点×6割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。